

きんぎょ家通信

春号

4年に1度の

事業所別研修発表

特集 1



18事業所が参加 1次→2次選考

事業所研究は、グループ会社全体で四年に一度、行われています。各事業所で一年間テーマを定めて業務の合間に取り組みを行いました。ご利用者様・ご家族へのサービスや職員の質の向上を目的とし、日々の業務に活かしていきます。

【各事業所の発表テーマ】

1. 通所介護事業所 れもん
研修テーマ
「生活リハビリによる事業所の充実度・満足度向上について」
2. 通所介護事業所 フルリール
研究テーマ
「日々の業務に利用者様の要望を組み込み業務改善を図る」
3. 通所介護事業所 きんぎょ家
研究テーマ
「新入社員の教育と定着に向けた育成プログラムと考察」
4. 訪問介護事業所 きんぎょ家
研究テーマ
「人材確保を目指した新しいヘルパーステーションの構想」

会社への意識、発表へ取り組む姿勢や個人の成長、ご利用者様関係者の皆様へ還元をしていく思いで各所取り組みました。

【新型コロナウイルス感染症】
マスクの着用が3月13日より屋外・屋内とも「個人の判断」という指針が示されました。各事業所の従業員（職員）は、引き続き施設事業所内でマスクの着用を行います。施設を利用されるご利用者様、ご訪問される皆様（ご家族様・関係者の方々）も当面の間、マスクの着用をお願いいたします。また、入居者様への対面面会につきましても、「新しい生活様式を踏まえた面会のポイント」（厚生労働省）の指針に基づきおこなってまいります。今後も感染症対策を講じて感染症拡大の予防に努めてまいります。ご理解ご協力をお願いいたします。

感染症

【食事サービス料変更について】
ご利用者様・関係者の皆様へはご案内していましたが4月より食事料金の改定(値上げ)をさせていただきます。「美味しいものを食べていただきたい」という思いは変わらずに、今後も手作りにこだわったお食事をご提供できるように厨房スタッフ一同、努めてまいります。ご理解いただきますようお願いいたします。

食事

【次世代交流・慰問等の交流】
新型コロナ感染症が感染症法上5月より「2類→5類」へ移行の見込みです。施設・事業所でも今年度からは、次世代との交流活動イベントや慰問の受入れ、地域交流支援の活動を状況を見ながら、再開させていただきます。ご利用者様、地域の皆さまの要望に添いながら楽しみのある日常を過ごしていきます。

地域

特集 2

高齢者身体拘束・虐待等防止への取り組みについて

令和3年度の介護報酬改定では、全ての介護サービス事業者を対象に、利用者の人権の擁護、虐待の防止等の観点から、虐待の発生又はその再発を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修の実施、担当者を定めること等を義務づけられました。（※3年の経過措置期間有）

（●身体拘束は高齢者虐待にあたります）

関係機関と連携します

不適切なケア・虐待要因の排除

全事業所において、指針の整備や研修体制の充実を図っています。特に研修においては、グループ会社（MVW）において法定研修を定め、事業所代表の者が受講し、各事業所内で再度研修を行うよう体制をとっています。事業所の会議（ミーティング）においては、身体拘束・虐待に伴う報告を必ず実施し、全職員が意識を持って、専門職として従事していくことを徹底するようにしています。

働く環境においては業務の過多やストレスとなる要因となるものも大きく影響を及ぼしてきます。注意や啓発を行いやすいような透明性のある職場環境となるようリスクマネジメントの意識を高めて今後も取り組んでいきます。気づき、貴重なご意見などありましたら事業所の管理者（担当者）までご相談ください。



日々の介護業務において、“ゆったり のんびり 自分らしく”の会社理念のもと、全ての職員で取り組んでいます。